

「第二次京丹後市男女共同参画計画」 中間見直し(案)について

1. 京丹後市男女共同参画審議会へ諮問

- 平成28年3月に策定した「第二次京丹後市男女共同参画計画」で、中間年となる令和2年度に中間見直しを行う旨明記。
- 国内外の動向や社会経済情勢の変化に対応し、適切な施策の推進を図るため、中間見直しを行うに当たり、中山市長から審議会へ諮問。

2. 審議経過

- 令和2年8月17日 第1回審議会(委員委嘱・諮問・計画見直し素案検討)
- 令和2年10月7日 第2回審議会(計画見直し案検討)
- 令和2年12月1日 第3回審議会(答申案検討)

※(理事者・部長庁内会議) ・令和2年8月3日 第1回推進会議 ・令和2年11月17日 第2回推進会議

3. 答申日時等

- 日 時 令和2年12月25日(金)午後1時00分～(20分間)
- 場 所 市長応接室
- 出 席 中山市長
藤井美枝子会長(京丹後市女性連絡協議会長)
荒田義之副会長(京丹後市商工会事務局長)

4. 答申の概要

(1) 文言・数値等の修正・追加等

- ①各種アンケート調査及び統計データに基づく現状把握、課題整理
- ②計画策定時、令和元年度の現状値確認及び令和7年度の目標値の妥当性等について検討
- ③上記①②を踏まえた一部修正・追記

(2) 今後の方向性

- ① 2015年に国連で採択された17の国際目標(SDGs)の一つであるジェンダー平等の実現(SDG5)を視野に入れた取り組み
- ② 女性も男性も、仕事と家庭生活を両立しながら安心して暮らすことができ、それぞれの力を十分に発揮できるまちづくりの実現に向けた積極的な行政運営

(3) まとめ(提言)

- ① 本計画見直し後の施策の推進に当たり、「男女共同参画センター」や「男女共同参画課(仮称)」等の設置により組織体制を強化
- ② 市役所内部はもとより、市民や企業等に対する取り組み・働きかけ強化
 - 管理職(課長補佐級以上)への女性登用率 35.0%(R1:29.5%)
 - 市役所内部の審議会等における女性比率 40.0%(R1:25.8%)

男女共同参画審議会での意見

1. 計画見直し（案）に対する意見

No	意見	事務局対応
1	重点目標については、目標値を達成している項目については掲載しないという方法もある。	参考にさせていただき、目標達成項目として、計画の中に別途記載する方向で進めたいと思います。
2	軽微修正なので、もっと項目を削除したり追加してはどうか。	他市町の計画を参考に、本市でも取り組むべき事項を新たに追加しました。重点目標については、すでに達成している項目について、別途掲載する方向で進めています。
3	男女共同参画なので、男女別の人口データもあった方が良くはないか。	掲載します。
4	女性の労働状況があるのであれば、男性の労働状況も載せてはどうか。	参考資料としてでも、男性の労働状況についてわかるようにグラフを掲載します。
5	第1部第2章は報告書なので主義主張があってもいけないが、市民の方に見ていただいてわかりやすいように、もっとも注目していただきたいところを○で囲む等しても良いかもしれない。	次回以降の参考にさせていただきます。
6	人口の推移については、事務局案である推計人口を載せるということで良いと思う。国勢調査の古いデータより、やはり住民としては新しいデータを見たいと思う。	事務局案のとおり、直近のデータが掲載できる部分については、対応します。
7	基本施策において、担当課が細かく振り分けられているが、もう少しまとめても良いのかと思う。	各課の事業内容等に則し、担当課を定めています。

No	意見	事務局対応
8	<p>意識調査結果の分析文章のところに、「平成26年度」とひとつひとつ入っていると、古いデータによる分析に意味があるのかと感じてしまう。</p>	<p>事業所調査と保育・教育件場調査は令和元年度に調査をした結果が使用できるので、そこの区別をつけるために記載しています。しかし、困惑させるのであれば、調査結果概要一覧のところで詳しく触れ、分析文章には「平成26年度」と明記しない方向にしたいと思います。→次回、案を見て最終調整。</p>
9	<p>国勢調査の結果が5年ごとに出るのであれば、計画期間をずらして、最新のデータが掲載できるようにすればよいのではないか。 (他委員から)調査結果は数値を細かく見るものではなく、傾向を見るものなので、これで良いと思う。</p>	<p>調査結果については傾向を見るものとし、計画期間をずらすことは今のところ検討しません。</p>

2. 計画推進に対する意見

No	意見	事務局対応
1	基本施策に対する各課の評価であるヒアリングシートは、堂々とAをつけているのがすばらしい。ただDも多い。10年計画の中で手付かずの施策が出ないためにも中間見直しで今後どうしていくかを考えるのが大切。	D判定となっている項目は啓発に関する項目が多いので、今後5年間でHPや広報紙での啓発等、手付かずの施策が出ないように実行していきます。
2	重点目標の目標値は、達成できた、できなかったと言ったための指標にするだけでなく、ロードマップを作ったり、数字の意味を考えて、適切で意味のある目標値にすることが必要。	効果的に進めていくためにも、担当課でロードマップを作成し、年1回実施する審議会で進捗状況を報告する際、提示できるようにします。
3	重点目標No.8、審議会の女性登用率はここ数年伸びない。今までから要望をしてきて、改善されていない現状があるので、今後の対応として、要望だけで良いのか。	市民課としては、なるべく目標値に近づけるよう、充て職制度の見直しも含めて各課に働きかけていきます。
4	区ですら、女性の登用は難しいので、審議会において女性を40%登用するのは無理だろう。充て職を見直さない限り無理。	市民課としては、なるべく目標値に近づけるよう、充て職制度の見直しも含めて各課に働きかけていきます。
5	1回目の審議会の意見を受けて、目標に達成している項目を整理してもらったことは非常に良いことであるが、今後の社会情勢等を見極め、適宜復活させたりすることも視野に入れておくことが必要。	今後の状況を見ながら、場合によっては復活を検討することが審議会でするように努めます。
6	もっと若年層からの啓発に力を入れることも大切。次代を担う子供たちへの啓発・教育は日本全体の大きな流れだと思う。	現計画においても教育を通じ幼少期からの学習機会を提供することになっていきますので、引き続き啓発冊子の配布などにより機会の提供に努めます。

No	意見	事務局対応
7	<p>小学校、中学校では女子生徒の方が積極的に活動している気がするが、社会に出るとそうではなくなる。講演会やセミナー等、参加されているのか。</p> <p>→(他委員より)男性中心社会に女性参画を促す流れだが、ここに男性の参加が少ないのは今新しい問題になっている。バランスの悪いところに焦点を当てるが、これを解決していく段階で全ての人に関われるようになれば良い。</p>	<p>市民課の事業で言えば、男性より女性の方が多く参加されています。年齢は若年層の参加が少ないです。</p>

3. 計画内容に関する疑問

No	意見	事務局対応
1	重点目標No.4、人権学習会の人数は、なぜ現状値から目標値が下がるようになっているのか。	総合計画の目標を立てる際の基準となる数値の算定が、現在の算定方法と異なっていたため、男女共同参画計画の目標値と総合計画の目標値との整合性を図ったところ、現状値から目標を下げるような表記になっていました。今回、総合計画の目標値を見直すことになったため、今回の男女共同参画計画の目標値も訂正しています。
2	本計画は10年の計画であるが、何を根拠に10年なのか。3年や5年でも良いのでは。	府や他市町の計画を参考に設定しています。
3	自殺や鬱の講演会は子ども向けか。講演会を聞きに来る方は自殺しない。どういう形で自殺の削減を図っていくのか。	健康推進課確認 子ども向けに講演会は行っていないが、小学6年生、中学3年生、高校3年生に対しては毎年相談しやすい状況をつくるために相談窓口の周知等を行っています。講演会は、受講した方が自殺に対して理解していただき、ひとりひとりが自殺を考える人の支援者となれるように行っています。 自殺者数 H30年:7人、R1年:8人
4	DVなどは地域でも話を聞く。相談につながっていないケースもあるのではないかと。	市民課で電話相談を行っている。国が実施している調査で、相談につながるケースは一部という調査結果も出ているので、今後も相談機会の確保や相談機関の情報提供に努めます。

4. 答申に関する意見

No	意見	事務局対応
1	自治体によって異なるが、兵庫県は市町村の男女共同参画センターがしっかりある。	---
2	男女共同参画は行政にとって非常に重要であると思うと、中心となる場所、人が必要になってくる。 (他委員から)市民の方も、相談する場所がわかりやすいので、男女共同参画担当課を作ってはどうか。	---
3	現実として、まだ男性社会の側面がある。専門の課などができ、民間に指導が進むことがないとなかなか男女共同参画は進まない。	---

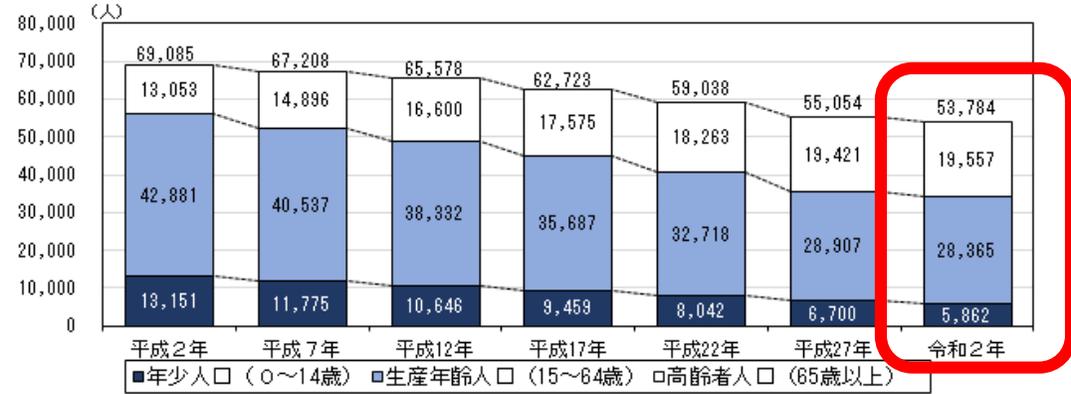
5. その他

No	意見	事務局対応
1	目標達成した項目について整理されたことを、他の計画とも整合性をとったり、またこの計画と同じように他の計画においても見直したり、削除したりしてほしい。	各計画の策定・改訂の際に検討できるよう、情報提供します。
2	国際交流ボランティアの高齢化がすすんでいる。京丹後市は広く、ひとつの会場に大勢を集めて日本語教室などを実施することができず、ボランティアが出向いて、少人数に教えるというようなこともある。ボランティアの確保が難しい。	政策企画課では、府の補助金を活用した新規ボランティアの育成、ケーブルテレビや広報紙等を使ったボランティア活動の周知等により、ボランティアの確保に努めています。今後も継続して、ボランティアの確保に努めます。
3	京丹後市は全17校のうちの5割が女性校長。	---
4	あまり理想を高く掲げすぎても大変だ。	---
5	女性だから副会長に、というようなことは男女共同参画の弊害だ。	---

【新旧対照表P11~15,計画書P9~11】アンケート結果・審議会意見の反映(修正・追記等)

・「人口の状況」(計画書P9)について、本市推計人口を採用した直近データの掲載、男女別データの掲載

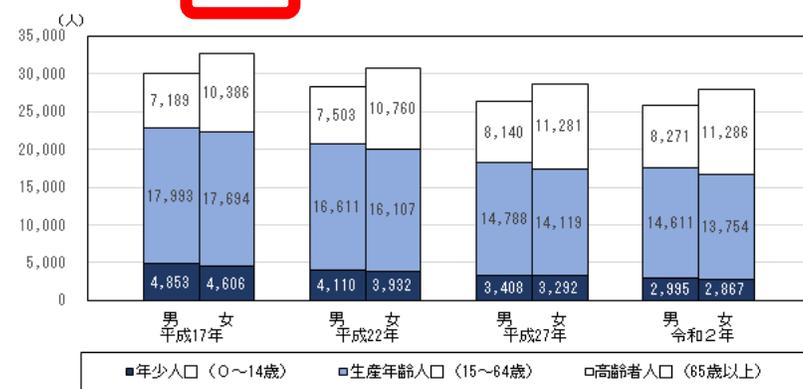
■年齢3区分別人口の推移



※総人口には年齢不詳人口も含むため、年齢内訳の合計に一致しません。

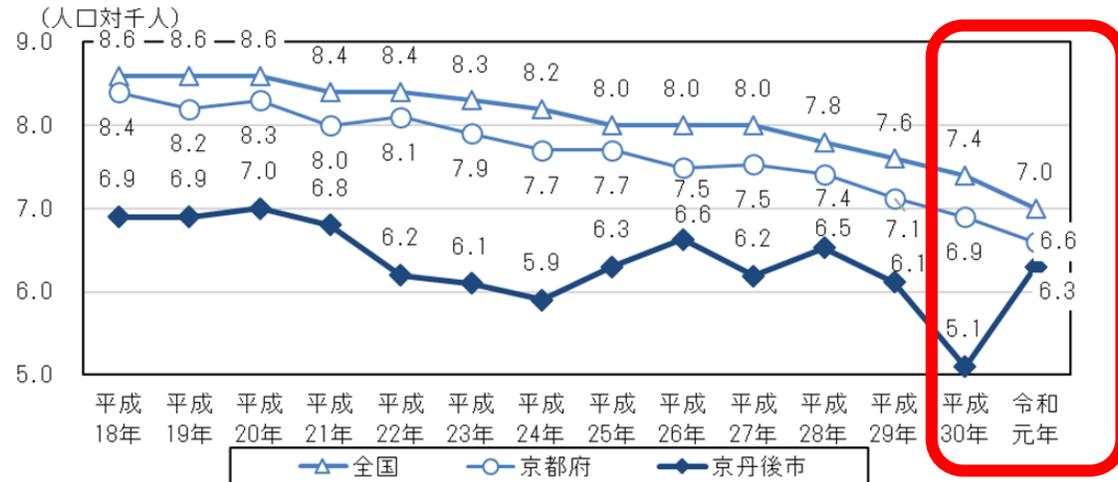
資料：国勢調査(各年10月1日現在)、京丹後市人口推計(令和2年9月末現在)

■年齢3区分別人口の推移(男女別)



資料：国勢調査(各年10月1日現在)、京丹後市人口推計(令和2年9月末現在)

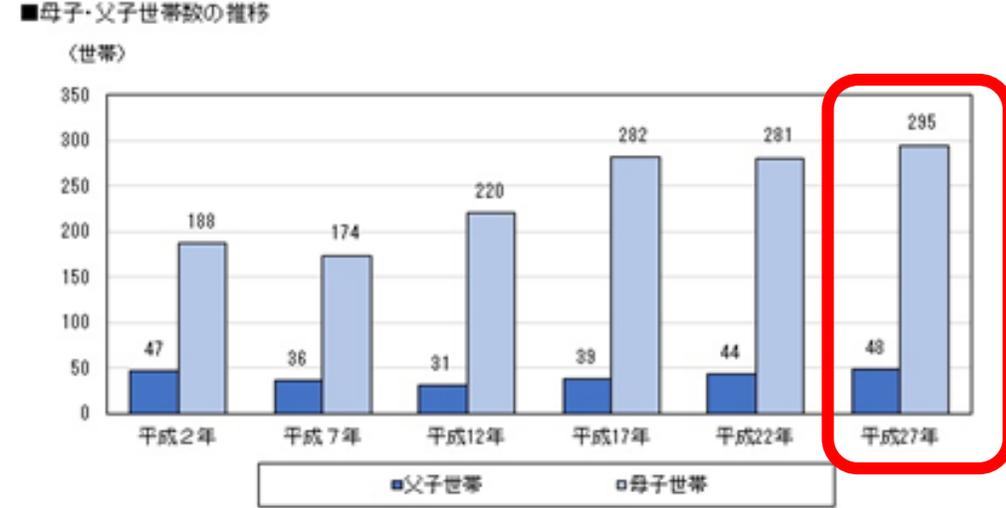
・「出生率の状況」(計画書P10)について、直近データの記載



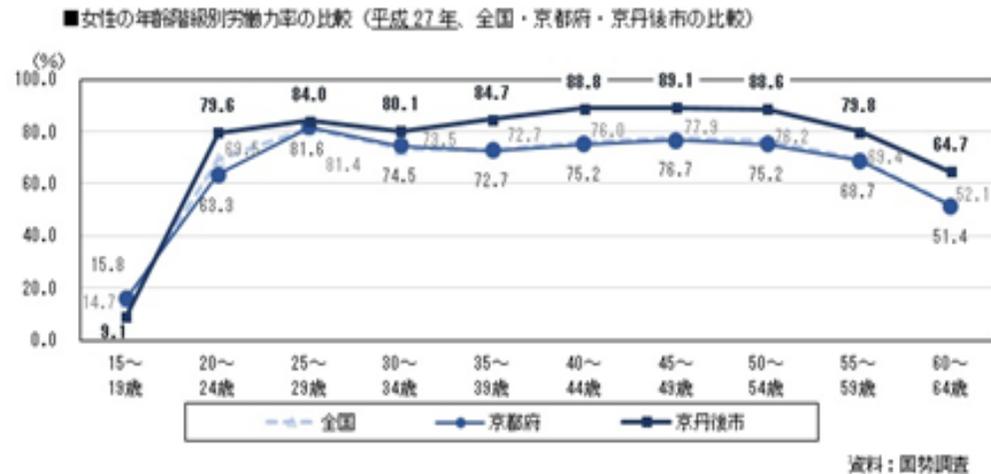
資料：住民基本台帳人口(各年12月末人口)、京都府人口総数、人口動態調査より算出

※出生率：人口1,000人あたりの1年間の出生児数の割合

・「世帯の状況」(新旧対照表P13,計画書P11)について、直近データの記載



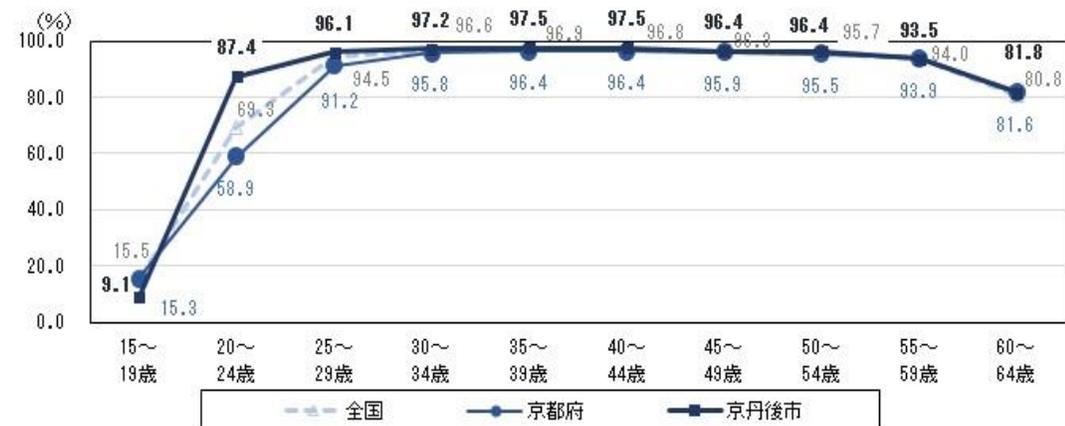
・「女性の労働状況」(新旧対照表P14,15,計画書P12)について、直近データの掲載



・「女性の労働力率」と対比するための参考資料として「男性の労働力率」を掲載(新旧対照表P15,計画書P13)

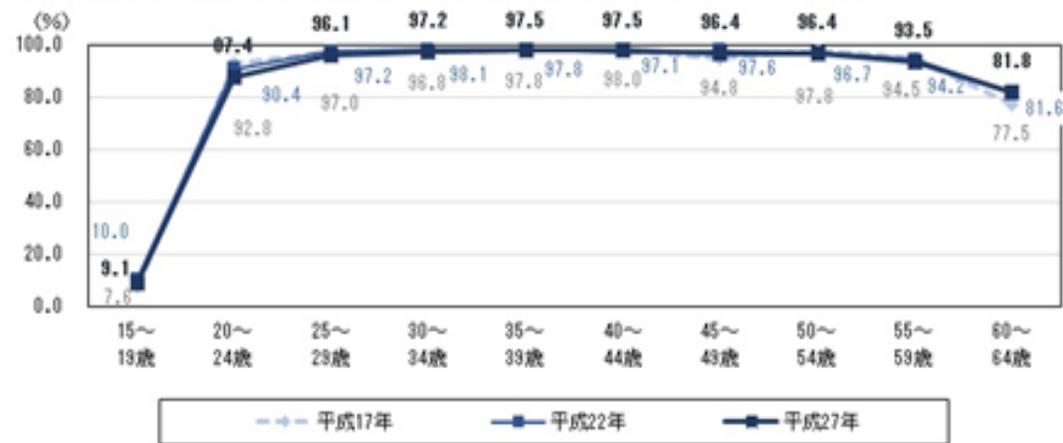
《参考》

■男性の年齢階級別労働力率の比較(平成27年、全国・京都府・京丹後市の比較)



資料：国勢調査

■京丹後市における男性の年齢階級別労働力率の比較(平成17年、平成22年、平成27年)



資料：国勢調査

【新旧対照表P16～18,計画書P14】アンケート調査からみえる現状

■計画策定時

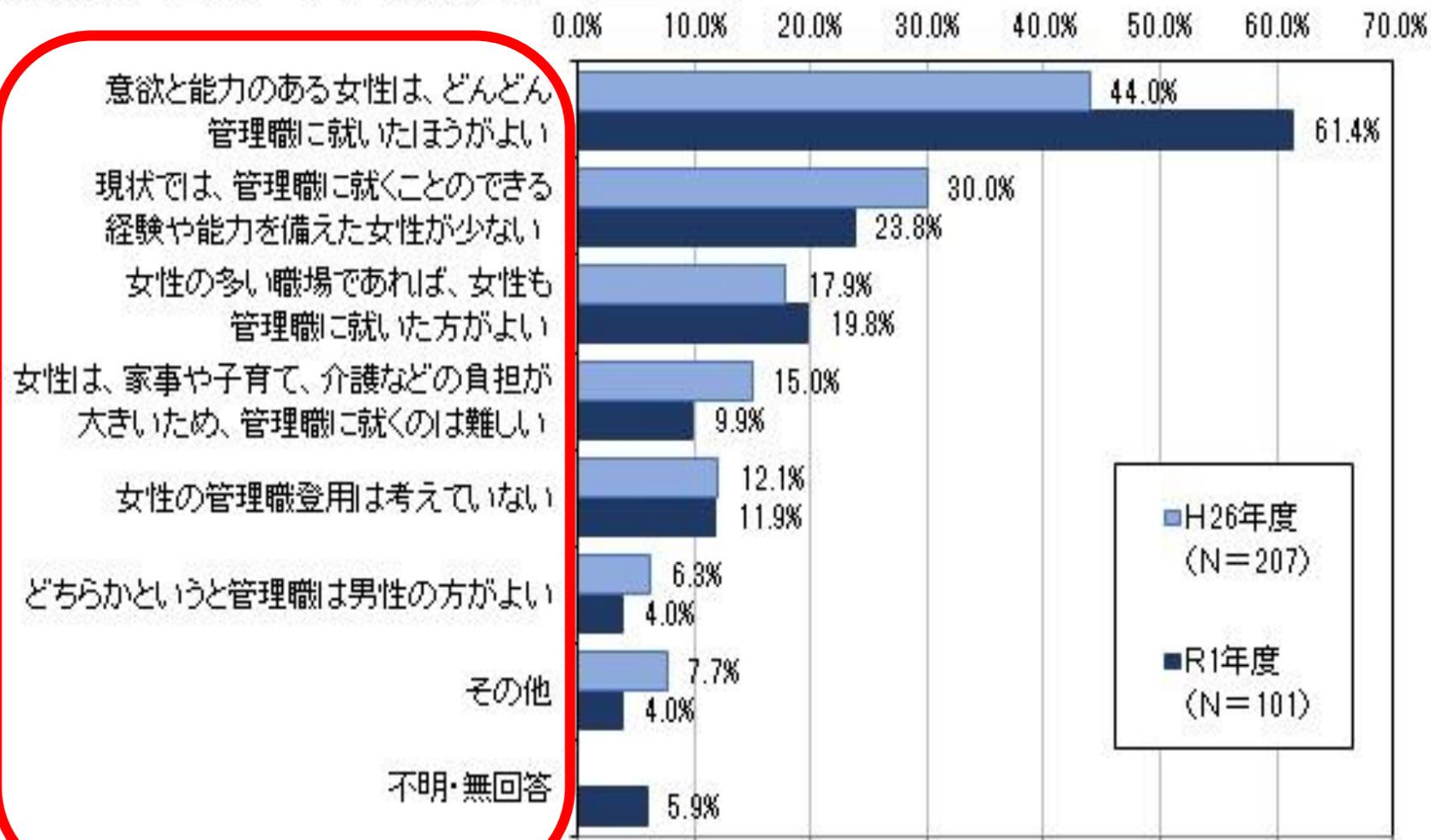
実施時期		内容	配布数	有効回収数	回収率
平成25年	2月22日 ～3月8日	保育・教育現場におけるアンケート調査 (対象:京丹後市内の保育所、幼稚園、小学校、 中学校に勤務する保育士及び教諭(常勤・非常勤))	904	665	73.6%
	9月1日 ～9月16日	男女共同参画に関する事業所アンケート調査 (対象:京丹後市内に所在する従業員3名以上の 440事業所)	440	207	47.0%
平成26年	10月11日 ～10月31日	京丹後市男女共同参画社会に関する市民意識 調査 (対象:京丹後市内在住の20歳以上の男女)	2,000	781	39.1%

■計画見直し時

実施時期		内容	配布数	有効回収数	回収率
令和元年	8月8日 ～8月30日	保育・教育現場におけるアンケート調査 (対象:京丹後市内の保育所、こども園、小 学校、中学校に勤務する保育士、保育教諭、 教員(常勤・非常勤))	809	605	74.8%
	7月25日 ～8月16日	男女共同参画に関する事業所アンケート調 査 (対象:京丹後市内に所在する従業員5名以 上の313事業所)	313	101	32.3%

・事業所調査結果、保育・教育現場調査について、計画策定時に実施した調査結果と比較できる形で掲載

■女性の活用・登用について（複数回答）《H26、R1事業所アンケート調査 問5》



項目は設問順ではなく、回答割合の高いものから降順となるように並べ替え

【新旧対照表P24,計画書P19】 育児・介護との両立について

- ・H30育休取得率 男14.3%、女97.7%で男女とも全国調査を1割以上上回る。
- ・代替要員の確保、業務効率の低下、休業による収入減の課題も。
- ・6割の女性が家庭と仕事の両立を希望し、支援の充実や家族の理解・協力を期待している。
⇒託児所、延長保育、放課後児童クラブ、介護施設の整備
- ・支援の充実や家族の理解・協力を期待⇒男30%未満、女60.0%で意識の差が大きい。

【新旧対照表P35,計画書P29】 男女共同参画の実現に必要なことについて

- ◆保育や介護サービスの充実
(企業、事業所向け)
 - ・育児・介護・看護のための休業制度等の普及
 - ・労働条件や待遇の改善
- ◆女性の再就職に向けた準備・支援策充実
(行政向け)
 - ・結婚や育児退職後の再就職及び能力開発機会の確保(講座、セミナー開催)
- ◆性差の関わらず個性を発揮できる職業意識の醸成

【新旧対照表P38～39,計画書P38】 今後の方向性として、SDGsの要素を追記

1. 第1部第1章「計画の策定にあたって」

・SDGs5に「ジェンダー平等」が挙げられており、日本でも更に取り組みを強化すべき分野のひとつとされているため、文章の中に新たに追加

2. 第2部第1章「計画の理念」

・「10年間のビジョン」への追加



【10年間のビジョン】

SDGs(※)の達成に向けたジェンダー平等の実現。

人が集い、生き活きと働き、安心して子どもを産み育てる。

女性の活躍がリードする豊かな地方創生のまちづくり。

※SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは・・・

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、ゴール5により、ジェンダー平等を達成し、世界中のすべての女性と女児の能力強化を行うことが掲げられています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【新旧対照表P46,47,57計画書P43,51】第2章「施策の展開」において新たに追加した項目

No	基本施策	担当課
11	防災・災害対応への男女共同参画の推進	市民課
	◇男女共同参画の視点に立った災害や防災に関する備えや知識の普及、情報提供に努めます。	
No	基本施策	担当課
12	雇用の場における男女の均等な機会、待遇の改善	市民課
	◇市内の事業所等に対し、「女性活躍推進法」に定められた「一般事業主行動計画」を策定するよう、啓発に努めます。	
No	基本施策	担当課
35	相談体制の充実と被害者・加害者支援	市民課
	◇関係機関と連携し、男性でも相談しやすい環境の整備・啓発に努めます。 ◇国や京都府と連携し、加害者更生支援について啓発に努めます。	

【新旧対照表P45～57,計画書P43～51】第2章「施策の展開」において見直した項目

No	新旧 対照表	計画書	基本施策	見直し内容
10	P45	P43	女性の能力開発とリーダー育成	京都産業21北部支援センター、職業訓練センターとの連携
14	P47 P48	P44	農業における男女のパートナーシップの促進	・京都府農業改良普及センターと連携 ・「家族経営協定」の対象業種から水産業を除外
18	P49	P45	男性の長時間労働の見直し	フレックスタイム制度、時差勤務など柔軟な働き方を推進
28	P54	P48	外国人が暮らしやすい環境づくりの推進	「多言語人材の育成」から「外国人が暮らしやすい環境づくり」へ
35	57	P51	相談体制の充実と被害者・加害者支援	・男性でも相談しやすい環境整備・啓発 ・国府と連携し加害者更生支援の啓発 ・犯罪被害者支援の啓発(生命のメッセージ展、ホンデリング) ・女性問題アドバイザーによる電話相談の廃止

【新旧対照表P58～,計画書P52～】第3章 計画の進捗管理 ※現状値(令和元年度)の記載及び目標値変更

No	内容	現状値	目標値		目標値(令和7年度)の変更理由
			変更前	変更後	
3	人権学習会の開催数	年16回	年12回	年17回	「第2次京丹後市総合計画」における目標値との整合性確保
4	人権学習会への参加者数	1,486人	1,200人	2,000人	「第2次京丹後市総合計画」における目標値との整合性確保
10	就業支援講座の開催数	年1回	年4回	年2回	年4回開催は、現実的に困難
16	自殺やうつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発講座開催数	8回	講演会 1回 出前講 座30回	講演会 1回 出前講 座5回	現状(自殺者の減少)及び第2次自殺のないまちづくり行動計画との整合性確保。啓発には努めていくが、出前講座等は減少
19	ホームヘルプサービス事業所数	8ヶ所	12ヶ所	10ヶ所	「第2次京丹後市総合計画」における目標値との整合性確保、また、人員確保が困難な状況
20	ショートステイサービス提供事業所数	12ヶ所	11ヶ所	15ヶ所	「第2次京丹後市総合計画」における目標値との整合性確保
23	ひとり親同士の交流機会数	年4回	年2回	年4回	父子世帯、母子世帯ともに増加傾向
31	女性相談の実施回数	—	週1回	—	開庁日は毎日対応しているため削除

【新旧対照表P64,65,計画書P55】 アンケート結果・審議会意見の反映(修正・追記等)

・「重点目標の設定」について、数値の確認・修正等を行ったほか、すでに達成した項目を最終ページにまとめて掲載

目標を達成した項目

本市の現状を踏まえ、今後は現状値を維持することで計画を推進していきます。

NO.	指 標	策定時	現状値	目標値
	内 容	平成 26 年度	令和元年度	令和7年度
1	延長保育の実施箇所数 【子ども未来課】	11ヶ所	<u>15ヶ所</u>	<u>11ヶ所</u>
2	低年齢児の保育実施箇所数 【子ども未来課】	11ヶ所	<u>15ヶ所</u>	<u>14ヶ所</u>
3	病後児保育事業の実施箇所数 【子ども未来課】	—	<u>1カ所</u>	<u>1ヶ所</u>
4	一時預かり保育事業の実施箇所数 【子ども未来課】	6ヶ所	<u>10ヶ所</u>	<u>8ヶ所</u>
5	放課後児童クラブの実施箇所数 【子ども未来課】	10ヶ所	<u>10ヶ所</u>	<u>10ヶ所</u>
6	介護保険地域密着型サービス拠点数 (グループホーム・小規模多機能型サービス事業所) 【長寿福祉課】	23ヶ所	<u>30ヶ所</u>	<u>30ヶ所</u>
7	女性相談の実施回数 【市民課】	月3回	<u>平日実施</u> (祝日、年末年始を除く)	<u>週1回</u>

第二次京丹後市男女共同参画計画中間見直し予定表

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
審議会		8/17 計画検討		10/7 計画検討		12/1 計画検討	12/25 答申			
推進会議		8/3			11/17					
総務常任委員会							1/13 所管事務調査			
パブコメ								2/10~3/9 意見募集		
事務局		計画見直し素案	修正		修正	修正	修正	意見集約		意見集約

※ 幹事に代わり、各課へ照会をかけることとする。

※ 推進会議については必要に応じて適時開催とするため、この限りでない。

※ 最終、事務決裁規程に基づき、市長決裁にて第二次京丹後市男女共同参画後期計画として策定する。